

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年12月15日（火） 10：01～10：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 8件

○国会提出案件 19件

○政令 3件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「意匠国際登録ジュネーブ改正協定の規定に基づく宣言の一部の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、意匠法改正に伴い、複数の意匠を一括して登録出願をすることができることとするよう宣言の変更を行うものであります。

次に、「労働保険特別会計予備費の使用」及び「特別会計予算総則の規定による経費の増額」について、御決定をお願いいたします。本件は、新型コロナウイルス感染症に係る現下の状況に鑑み、同感染症対策に係る雇用調整助成金の特例措置に必要な経費として、550億円を労働保険特別会計雇用勘定予備費から使用するとともに、同特別会計雇用勘定経費を1,000億円増額するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「フィジー国」及び「キリバス国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書18件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館名称位置給与法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、在セブ日本国総領事館の新設に関する規定の施行期日を令和3年1月1日とするものであります。

次に、「畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、日・英包括的経済連携協定を適確に実施するため、輸入に係る指定乳製品等について独立行政法人農畜産業振興機構への売渡しを要しない場合に関する規定の整備を行うものであります。

次に、「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」は、旅館業のうち、住宅宿泊事業者のちゅう房施設等について、汚水の排出実態等を踏まえ、排出制限等を義務付けている対象施設から除外するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、石塚貢外173名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・英原子力協定改正議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、EU離脱後の英国との間で原子力の平和的利用のための法的枠組みを継続していくためのものであります。なお、明日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「日米相互防衛援助協定に基づくホステッド・ペイロード協力に関する書簡」及び「宇宙損害協定附属書の修正に関する書簡」を米国との間に交換すること

について、御決定をお願いいたします。「ホステッド・ペイロード協力に関する書簡」は、人工衛星にミッション機器を相乗りすることについて、必要な情報、装備及び資材を相互に提供すること等を取り極めるものであり、「宇宙損害協定附属書の修正」は、その取極に基づき我が国の準天頂衛星に米国の宇宙状況監視センサーを搭載することについて損害賠償請求の相互放棄を、定めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「日・ASEAN技術協力協定に基づく特権、免除及び便宜に関する書簡」をラオスとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、日・ASEAN技術協力協定に基づき我が国から派遣する専門家に対するラオス国内における租税の免除及び便宜等を取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、「要保護児童の社会的養護に関する実態調査」の結果に基づき、厚生労働大臣に対して勧告を行います。全国の児童養護施設や里親などの下で養育される児童は4万4,000人に上りますが、こうした児童の養育、自立に向けた支援の実態などを調査しました。養育現場では、施設内虐待が疑われる事案の現場対応の是非が検証されていなかった例や、大学進学などに伴い、寮や寄宿舎に入居するケースで現場の判断が分かれ、支援が途切れる例などがみられました。このため、事案の処理フローの点検・見直しや、施設外に居住する場合の支援の考え方を現場に示すことなどを、厚生労働省に求めています。厚生労働大臣におかれては、社会的養護が必要な児童に適切な養育、自立支援を届けるため、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、私から、はやぶさ2プロジェクトチームに対し、内閣総理大臣顕彰を授与することとしたので報告いたします。同チームは、日頃のたゆみない精進によって、1つの小惑星への2度の着陸など数々の世界初の偉業を成し遂げ、我が国の宇宙探査の技術力の高さを内外に実証するとともに、学術の振興に貢献したその顕著な功績に対し、内閣総理大臣顕彰を行うものであります。なお、顕彰式は12月17日、総理大臣官邸において行う予定であります。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 2 年
12 月 15 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 〇 意 匠 の 国 際 登 録 に 関 す る ハ ー グ 協 定 の ジ ュ ネ ー ブ
あ 料 〇 改 正 協 定 の 規 定 に 基 づ く 宣 言 の 一 部 の 変 更 に つ い
り 〇 て (決 定) (外 務 省)
- 〃 〇 1. 令 和 2 年 度 労 働 保 険 特 別 会 計 雇 用 勘 定 予 備 費
〇 使 用
〇 1. 令 和 2 年 度 特 別 会 計 予 算 総 則 第 1 9 条 第 1 項
〇 の 規 定 に よ る 経 費 の 増 額
〇 に つ い て (決 定) (財 務 省)
- 資 料 ☆ フ ィ ジ ー 国 及 び キ リ バ ス 国 駐 筭 特 命 全 権 大 使 川 上
な 料 し 文 博 に 交 付 す べ き 信 任 状 及 び 前 任 特 命 全 権 大 使 大
資 料 ☆ 村 昌 弘 の 解 任 状 に つ き 認 証 を 仰 ぐ こ と に つ い て
あ 料 し (決 定) (外 務 省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 〇 1. 参 議 院 議 員 小 西 洋 之 (立 憲) 提 出 事 態 対 処 法
あ 料 〇 に お け る 存 立 危 機 事 態 と 武 力 攻 撃 発 生 事 態 の
〇 関 係 等 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て
〇 (決 定) (内 閣 官 房)
- 〇 1. 参 議 院 議 員 小 西 洋 之 (立 憲) 提 出 憲 法 第 1 5
〇 条 と 国 家 公 務 員 の 任 命 行 為 の 有 無 及 び そ の 裁
〇 量 権 の 有 無 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ
〇 い て (決 定) (同 上)
- 〇 1. 参 議 院 議 員 小 西 洋 之 (立 憲) 提 出 安 倍 前 総 理
〇 後 援 会 主 催 夕 食 会 へ の 差 額 負 担 疑 惑 報 道 関 連
〇 質 疑 に 対 す る 菅 総 理 答 弁 に 関 す る 質 問 に 対 す
〇 る 答 弁 書 に つ い て (決 定) (同 上)
- 〇 1. 参 議 院 議 員 浜 田 聡 (み ん) 提 出 公 文 書 に つ い
〇 て の 考 え 方 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ
〇 い て (決 定) (内 閣 府 本 府)
- 〇 1. 参 議 院 議 員 浜 田 聡 (み ん) 提 出 日 本 学 術 会 議
〇 の 存 在 意 義 の 有 無 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁
〇 書 に つ い て (決 定) (同 上)

1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出憲法第15条と昭和58年改正以前の日本学術会議会員の選挙制の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出日本学術会議法の会員の辞職制度及び退職制度における内閣総理大臣の裁量権の有無に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出日本学術会議と憲法第23条の学問の自由の保障の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出歴代政府の法令解釈の考え方（ルール）と菅総理による日本学術会議会員の任命拒否との論理的整合性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出昭和44年の高辻内閣法制局長官答弁を日本学術会議会員の任命拒否の合法根拠とすることが詭弁であることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出「毎月分配型投資信託」金融商品の収益調整金分配による構造的な元本割れの可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出いわゆる「赤木ファイル」に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員紙智子（共産）提出アイヌ語の話者を育てる支援策に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 参議院議員田島麻衣子（立憲）提出障害者の就労に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出新型コロナウイルス感染症（C O V I D－1 9）と筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（M E ／ C F S）の研究に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（M E ／ C F S）に関する研究の促進と治療体制の確立に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出G o T o イベント事業の基本姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出G o T o イベント事業の詳細に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- ☆ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について（決定）（国土交通省）

資料あり
資料あり

◎政 令

- 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（外務省）
- 〃 ○ 畜産経営の安定に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○ 水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令（決定）（環境省）

資料なし

◎人 事

- ☆ 判事兼簡易裁判所判事一木文智外2名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆元科学技術事務次官石塚 貢外173名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

◎一般案件

資料
なし

○原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書の署名等について (決定) (外務省)

〃 ○ { 1. 日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づくホステッド・ペイロード協力に関する書簡の交換
1. 平和的目的のための宇宙の探査及び利用における協力のための損害賠償責任に係る相互放棄に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の附属書の修正に関する書簡の交換
について (決定) (同上)

〃 ○技術協力に関する日本国政府と東南アジア諸国連合との間の協定第6条の規定に基づく日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の特権、免除及び便宜に関する書簡の交換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]